

議題(2)

次期中期推進項目について 【協議事項】

2019～20年度に重点的に取り組む方針について協議していただきたい。

なお、3月幹事会における決議事項とする予定です。

議題(2) 次期中期推進項目について【協議事項】

- ・ 中期推進項目とは、常に変化していく社会経済情勢を踏まえ、2年にわたって重点的に取り組む方針
- ・ 幹事の任期に合わせ、2年ごとに策定
- ・ 企画運営グループが素案を検討
- ・ 主な方向性を示すこととした。

議題(2) 次期中期推進項目について【協議事項】

(旧)2017～2018年度	(新)2019～2020年度案
<p>情報リテラシー・情報セキュリティの普及推進 若年層を中心とした急速なICT機器の普及に加え、生活のあらゆる場面で新しいICTサービスが次々に提供され、ICT利用者の裾野が急激に広がった一方で、利用者の情報リテラシー・情報セキュリティの普及は、未だ十分とは言えないことから、今後とも重点的に、県民向けの普及推進を図る。</p> <p>また、企業にとっても情報セキュリティリスクが高まる中で、特に中小企業はその対策が遅れているという状況にあることから、関係機関・団体等と協力して、対応が困難である中小企業の情報セキュリティ対策の重要性について普及啓発を進める。</p> <p>ICT利活用普及推進 ICT利用初心者はもとより、十分な利活用に至っていない方に対し、趣味、買物、健康、安全、見守りなど、生活の様々な場面で、ICTの恩恵を十分に受けられるよう、ICT機器やICTサービスの普及動向や利用者ニーズに対応した、より効果的な普及推進を図る。</p> <p>県民が実感できる効果的なICTの利活用促進 医療・福祉、健康増進、観光、農林水産業や商工業等において、県民が「効果を実感できるICTの利活用」促進に資するため、ICTの先進的な利活用事例の調査や佐賀県内の企業、自治体、大学などの産学官の連携を促して、ICTを活用した「仕組み」を検討し、きっかけとなる取組の企画立案を行う。</p> <p>また、IoT、ビッグデータ、AI、ブロックチェーン、オープンソースソフトウェアなど、刻々と進化する最先端の技術や社会情勢、国の動向等について、情報収集等を行い、県民、県内中小事業者等に提供する。</p>	<p>情報セキュリティ普及啓発 ICT機器の発展及び社会におけるICTサービスの利活用が多方面で急速に進んでいる。そのような情報化社会の中、個人、企業ともにICT機器・サービスの正しい理解、特に情報セキュリティ対策の重要性が高まってきていることから、その普及啓発活動を関係機関・団体等と協力し進める。</p> <p>ICT利活用普及推進 県民のICT利活用による幸福感の向上を目的として、ICT利活用事例の調査やICTを活用した「仕組み」を検討し、ICTの更なる利活用のきっかけとなる取組や普及のための企画立案を行う。</p> <p>また、IoT、ビッグデータ、AI、キャッシュレス、5Gなどの最先端技術や社会情勢などの情報収集等を行い、県民、県内事業者等に広報し、普及推進を図る。</p>

議題(3)

来年度事業の方向性について 【協議事項】

来年度の事業の種類及び内容について協議していただきたい。

なお、3月幹事会における決議事項とする予定です。

議題(3) 来年度事業の方向性について【協議事項】

来年度への繰越金額の減少に伴い、来年度予算額は3,300千円
(対前年比 1,418千円)を見込む。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度(案)
予算額の推移	5,901千円	5,668千円	5,261千円	4,718千円	3,300千円
繰越額の推移	2,853千円	2,659千円	2,296千円	1,771千円	500千円

議題(3) 来年度事業の方向性について【協議事項】

1. ICTに関する講演会等(中期推進項目)
今年度と同様の方向性で実施

2. ICT普及啓発事業
情報セキュリティ事業(中期推進項目)
情報セキュリティの普及推進を軸に、今年度と同様の
方向性で実施

ICT普及に関する講習会(中期推進項目)
高情協が主催する講習会は廃止

(理由)

初心者を対象とした講習会は、高情協の直接的活動としては行わず、支援を行うこととする。現状においても、市町、NPO法人、企業などを問わず様々な教育の場はあることから、高情協としては、県民に近い存在である市町や公民館及びNPO法人が行うことが理想であると考え、それら実施団体の支援を行うこととする。

議題(3) 来年度事業の方向性について【協議事項】

ICT利活用促進調査研究(中期推進項目)

今年度と同様にキャッシュレスの普及・啓発を中心に実施
(H30年度の電子決済の普及・啓発事業をここに組み込む。
大学でのキャッシュレス教育は続けたい。)

ICT利活用推進団体支援事業(中期推進項目)

今年度と同様の方向性で実施

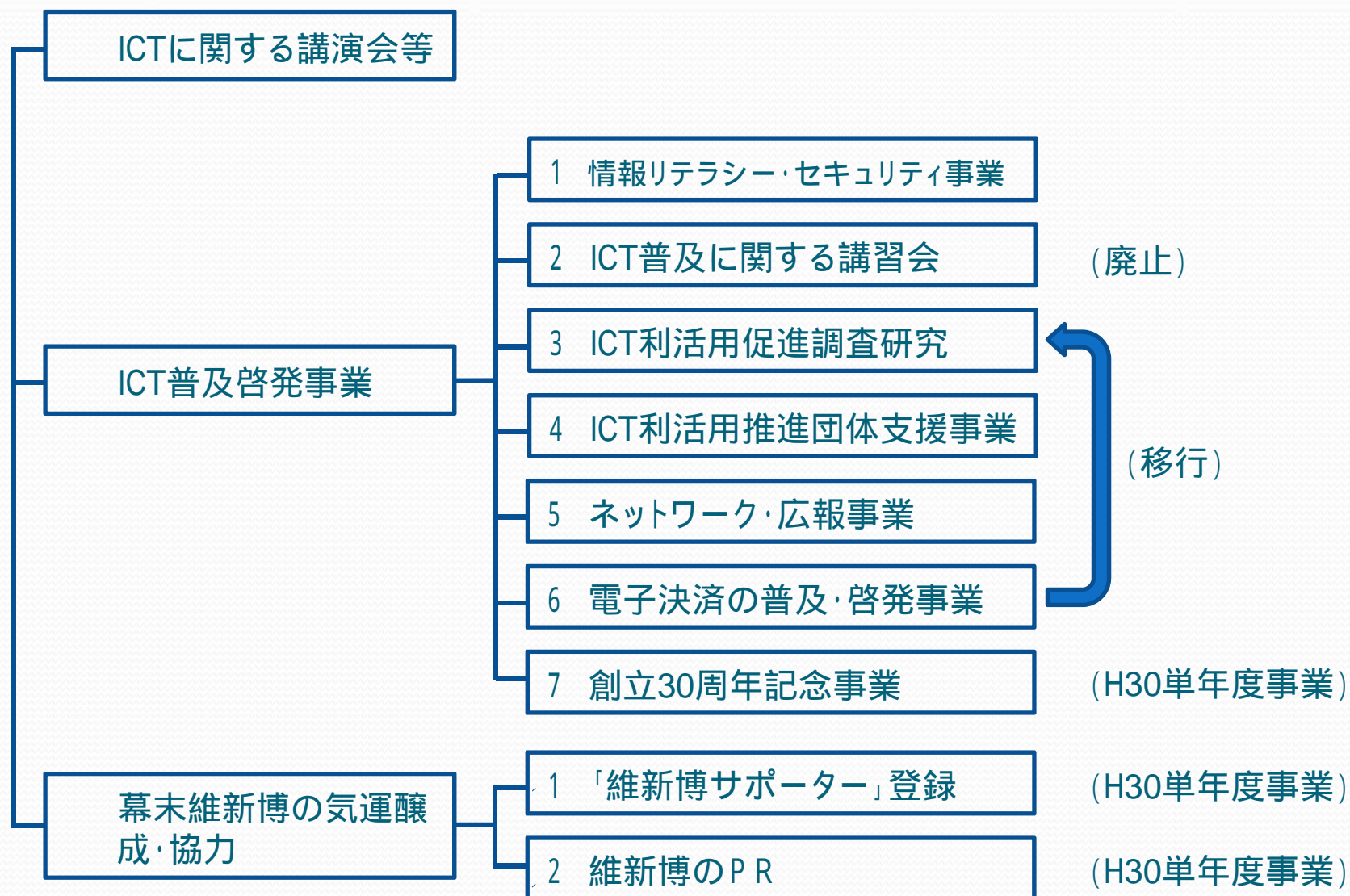
ネットワーク・広報事業(中期推進項目)

今年度と同様の方向性で実施

なお、～ の他、年度途中において新しい事業の提案があった場合は、規約に基づき、幹事会に諮り、会長専決とし、翌年度の総会で報告を行う。

この他にも、新たな事業のアイデアを出していただきたい。

議題(3) 来年度事業の方向性について【協議事項】



議題(4)

規約の変更について

【協議事項】

規約の変更について、協議していただきたい。

なお、3月幹事会における決議事項とする予定です。

議題(4) 規約の変更について【協議事項】


幹事会の議決方法について

【事務局案】(規約)第12条に第4項及び第5項を追加

- 1 幹事会は、幹事をもって構成し、別に定める事項について審議する。
- 2 幹事会の長として、幹事会座長を互選によって選出する。
- 3 幹事会は、原則として年間3回程度開催するが、その他必要に応じて開催できるものとする。
- 4 幹事会は幹事の過半数の出席をもって成立する。
- 5 幹事会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは幹事会座長の決するところによる。

(理由)

幹事会の議決方法については規定がない。今後、疑義が生じる可能性があるため、総会の議決の規定と同様に、幹事会出席者の過半数で決するという規定を作った方がいいと思われる。



議題(5)

来年度第1回ICT利活用 講演会について

【決議事項】

講演会のテーマ選定について決議していただきたい。
また、講師の推薦をお願いしたい。

議題(5) 来年度第1回ICT利活用講演会について【決議事項】

来年度第1回ICT利活用 講演会テーマ候補(案)

5月下旬 定期総会の後に開催、60分を想定

AI・IoT
キャッシュレス
5G・ワイヤレス (今年度新たな話題)

本年度アンケートの上位3つ(AI、IoT、キャッシュレス)に加え、特に話題になり始めた「5G・ワイヤレス」を候補に挙げたい。

(参考)

H30年度講演終了後のアンケート結果(5/29、10/16)

AI 32 + 28 = 60人

IoT 29 + 16 = 45人

キャッシュレス (10月のみ) 41人

情報セキュリティ 18 + 11 = 29人

クラウドコンピューティング 19 + 4 = 23人

ブロックチェーン 9 + 12 = 21人

過去5年間の講演会テーマ

	第1回	第2回
H30年度	キャッシュレス、第4次産業革命	佐賀県の先進性
H29年度	IoT	地元企業オプティムの取組(AI、IoT含む)
H28年度	情報セキュリティ	防災×ICT
H27年度	情報セキュリティ	テレワーク 第3回森本CIOの5年
H26年度	O2O	シェアリング

4 その他

(1) 次期幹事・各グループ 構成員の公募について

その他(1) 次期幹事・各グループ構成員の公募について

幹事会設置・運営規程の確認(抜粋)

< 佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程から抜粋 >

(設置)

第2条 幹事は、佐賀県高度情報化推進協議会の**会員から推薦を含む公募を通じて選出する。**

2 **公募は、別表の区分に基づき、「メディア・通信・電器など」「ソフトウェア・情報処理サービスなど」「市民社会組織・個人」「各種団体・学校」「地方自治体・特別会員」のグループごとに行う。**

3 公募の結果をもとに**各グループより5名程度を選出し全体で25名程度の幹事を決定する。**

4 「**地方自治体・特別会員**」グループについては、**市から1名、町から1名の幹事を選出する。**

その他(1) 次期幹事・各グループ構成員の公募について

【2019～20年度幹事改選の公募期間】

平成31年1月15日(火)～2月15日(金)



< 1月28日現在における応募会員 >

「メディア・通信・電器など」

九州電力株式会社佐賀支社(松崎様)

「ソフトウェア・情報処理サービスなど」

株式会社九州コーユー(泓原様)

「市民社会組織・個人」

NPO法人シニアネット佐賀(香月様)

「各種団体・学校」

応募なし

「地方自治体・特別会員」

応募なし

合計 (3) 会員

自薦、他薦は問いません。どうぞ、よろしく申し上げます。

その他(1) 次期幹事・各グループ構成員の公募について

各グループ設置要綱

< 佐賀県高度情報化推進協議会企画運営グループ設置要綱から抜粋 >

(組織)

第3条 企画運営グループの構成員は、高情協の**会員のうち参加を希望する者とし、5名程度**とする。

構成員の**任期は、幹事の任期と同一**とする。

< 佐賀県高度情報化推進協議会広報グループ設置要綱から抜粋 >

(組織)

第3条 広報グループの構成員は、高情協の**会員のうち参加を希望する者とし、5名程度**とする。

構成員の**任期は、幹事の任期と同一**とする。

その他(1) 次期幹事・各グループ構成員の公募について

【2019～20年度各グループ構成員の公募期間】

平成31年1月15日(火)～2月15日(金)



< 1月28日現在における応募会員 >

企画運営グループ

株式会社九州コーユー 泓原様

合計 (1) 会員

広報グループ

応募なし

合計 (0) 会員

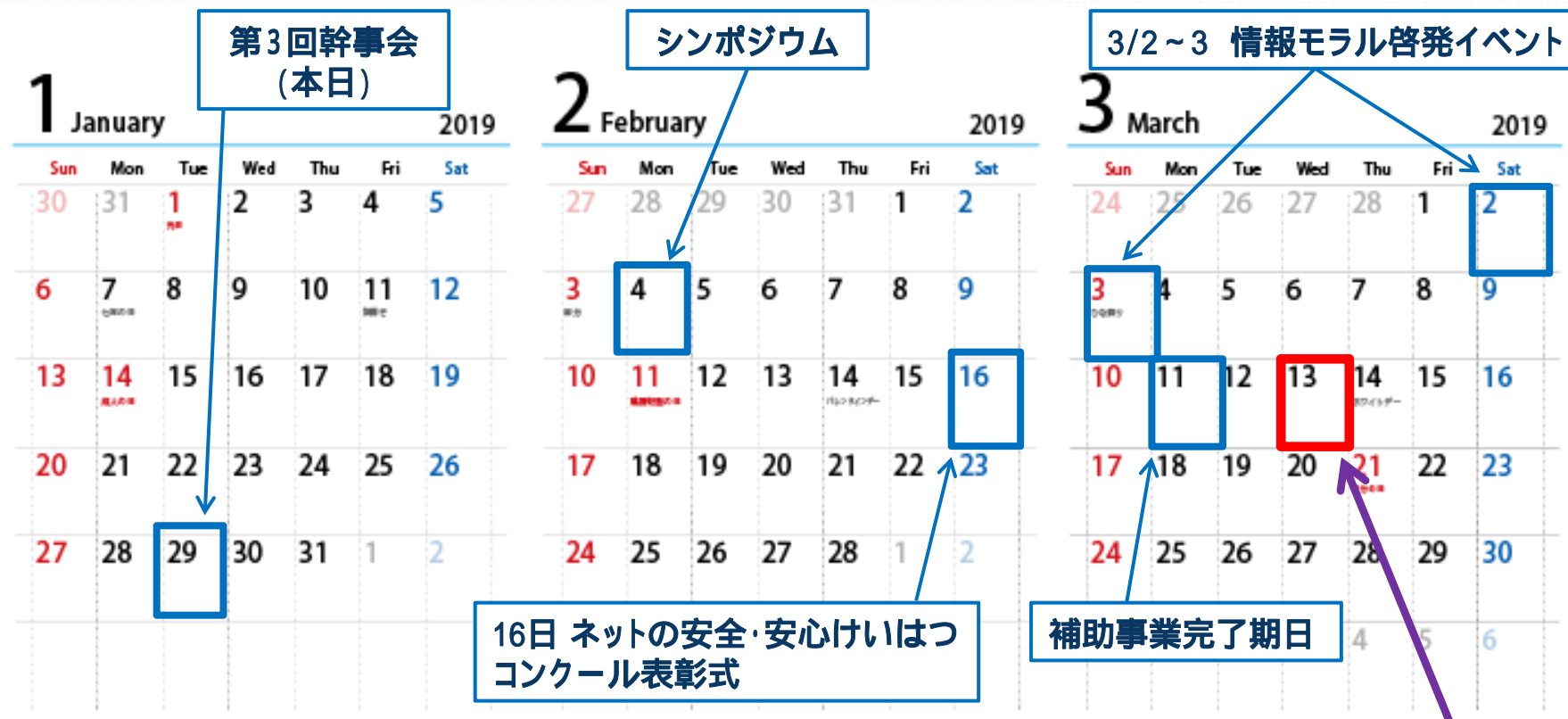
どうぞ、よろしくお願いいたします。

4 その他

(2) 第4回幹事会開催日程 について

その他(2) 第4回幹事会開催日程について

□ …… 第4回幹事会開催日(3月13日(水)10:00~12:00)
場所は「アバンセ 第1研修室」



・ICT利活用促進調査研究(羽石幹事)、ICT利活用推進団体支援事業(SIA佐賀・シニアネット佐賀)の報告会を行っていただきますので、よろしくをお願いします。